

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和5年5月

和歌山信愛大学

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	3
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	7
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	10
III	総合評価	14
IV	根拠となる資料・データ	15
V	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	16
VI	現況基礎データ一覧	17

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名：和歌山信愛大学
- (2) 学部・学科：教育学部 子ども教育学科
- (3) 所在地：和歌山県和歌山市住吉町1番地
- (4) 学生数及び教員数 (令和4年5月1日現在)

学生数： 教職課程履修 296名／学部全体 296名

(内訳：1年 69名、2年 69名、3年 76名、4年 82名)

教員数： 教職課程科目担当（教職・教科とも）30名／学部全体 51名

2 特色

本学は建学の精神を「キリスト教的価値観に基づく人格形成」、「地域と社会に貢献する人材の育成」としている。この精神は、和歌山信愛女学院の設立母体であるショファイユの幼きイエズス修道会創立者レーヌ・アンティエの言葉「一つの心、一つの魂」をモットーに、キリスト教の教えに従い、学生一人ひとりが生命と人格を尊重しその能力の全面的開花・発展を目指すものである。

本学の教職課程は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、上記の建学の精神に基づく豊かな人間性の涵養を目指すとともに、深く専門の学術を教授研究し、職業人としての高度な専門性で地域と社会の発展に寄与する、自立した人材育成することを目的とし、小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格を取得するためのカリキュラムを整備している。

本学の教職課程の特色は第1に、教育者・保育者として高度な専門性の向上を図る為、実践力を身に付けることができる環境を整備している点である。

1年次より「教職キャリアデザイン」、3、4年次では「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」「教師塾」の科目を配置しキャリア教育の充実を図っている。その上で1年次より教育保育現場を体験する「教職基礎実習」や地域と関わる「ボランティア実習」を必修科目として開設している。また2年次以降は「インターンシップ」、「教育ボランティア」を推奨し参加を促している。

第2に、予測不可能な社会の変化に適応する強靱的な問題解決力を育成するために、4年間に渡り少人数制の指導体制をとり、学生が主体的に地域問題に興味関心を持ち論理的に課題解決に取り組む姿勢や意欲を養っている。

1年次「教職基礎ゼミナール」「地域連携フィールド学習」、2年次「地域連携フィールドゼミナール」3・4年次「専門ゼミナール」科目を体系的に設置している。研究テーマごとに一人ひとりの学生の主体性を尊重し、地域の課題、教育・福祉に関する研究課題の深化

を促すために、専門教員が助言支援する体制を構築している。

第3に、教育者・保育者としてのより実践的な学びを段階的に着実に身に付けることができる環境を整備している。1・2年次では共通教科を学び、自分の適性を見極め、3年次から「小幼コース」と「幼保コース」を選択させている。「小幼コース」では小学校及び幼稚園教諭一種免許状の取得をめざし、「幼保コース」では幼稚園教諭一種免許状及び保育士資格の取得を目指す。4年次には、3年次までの学力を鑑み GPA3.0 以上を取得している学生に限定し、3つ目の免許・資格取得をめざすことも可能としている。

以上、本学の教職課程は、人格形成の基盤となる幼児教育・初等教育を将来担う教育者・保育者を目指す学生が、地域社会において自らが果たすべき立場や役割を踏まえ、自ら学び続け、急速に変化する子供たち及び社会の変化に適応し、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、主体的に判断しキャリアを形成していく姿を想定し構成されている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学の建学の精神は以下の通りである。

【建学の精神】

○キリスト教的価値観に基づく人格形成

○地域と社会に貢献する人材の育成

キリストの教えに従い、学生一人ひとりが生命と人格を尊重しその能力の全面開花・発展を目指すことにある。その教育理念は、「教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神に基づく豊かな人間性の涵養を目指すとともに深く専門の学術を教授研究し、職業人としての高度な専門性で地域と社会の発展に寄与する、自立した人材を育成することを目的とする。」となっている。

教育理念の達成に向け、具体的に三つの教育目的を定めると共に、習得を図る力の可視化をねらい「信愛スタンダード」として以下のように提示している。

【教育目的と信愛スタンダード】

1. 建学の精神を背景とした豊かな人間性を持った人材の育成 「愛の力」
 2. 人と人との繋がりを重視し、地域と社会を支え導くリーダーの育成 「和の力」
 3. 一人ひとりの個性を認め、その可能性を信じて最大限に伸ばせる人材の育成 「信の力」
- これにより、教養教育と専門教育が一体となった4年間の学びを展開する。

〔長所・特色〕

本学では、上記の大学全体としての教育目標や目指す教員像を踏まえ、健やかで豊かな人間形成の土台を築く保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の現場を起点に、子どもを取り巻く現代社会の課題を真剣に受け止め、子どもが安心して学び、成長できる環境に配慮しつつ、教育者・保育者としての使命感と責任をもって社会に献身できる指導的人材養成を目指している。この人材養成の実現に向け本学の三つの教育目的を4年制大学にふさわしい資質の高い教育者・保育者の養成を視野に具現化し、本学教育学部子ども教育学科の養成すべき五つの人材像を定めている。

【教育学部子ども教育学科の育成する五つの教育者・保育者像】

1. 一人ひとりを大切にする人間愛と広い視野、それらを支える健康を身に付けた人間性豊かな教育者・保育者
2. 高いコミュニケーション力を有して、地域のリーダーとなる教育者・保育者
3. 郷土を支える意欲と課題解決力を有して、子どもと地域の未来に貢献する教育者・保育者

4. 乳幼児期から学童期までの継続した教育を担う、実践力と支援力を有した教育者・保育者
5. 主体的に学び、探求し、独自の発想で子どもや地域に関わる問題の解決にあたる、創造的思考力を有した教育者・保育者

信愛スタンダードの『愛の力』は教育者・保育者像の1に、『和の力』は2と3に、『信の力』は4と5に対応している。さらに、1は「人間愛」「広い視野」「健康」、2は「コミュニケーション力」と「リーダーシップ」、3は地域を支える教育者・保育者に必要な力「キャリアプランニング力」「地域力」、4は学童期までの子どもの発達や学びの連続性をふまえた教育を担う教育者・保育者に必要な教育力（「実践力」と「支援力」）、5は「創造的思考力」を有した教育者・保育者像を示している。

上記の育成目標や目指す教員・保育者像は、大学のホームページにて情報公開するほか、「履修の手引き」に明記し、新入生ガイダンスや毎年3月末に実施される在学生オリエンテーションの際にも学生に周知している。また、新入生ガイダンスの他に1年次に開講している「教職キャリアデザイン」「教職基礎実習」科目において周知すると共に、具体的に目指す教員像を描かせるようにしている。さらに教職に就くという目標を明確にもつことができるように関わっている。

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学における教職課程の配置は、文部科学省「教職課程認定基準」に定められた必要専任教員数を充足している。また、学校現場等での実務経験を持つ専任教員も配置されている（11名）。教員の業績等に関しては、本学のホームページ「研究者情報」や「シラバス」で確認できる。

本学の教職課程を適切に実施し、円滑により効果的に進めるために、「担当教員制度」「教職課程委員会」、「実習担当者会議」を設けている。

「担当教員制度」は、入学生を専任教員全員に振り分け、学生が取り組む教職履修カルテに基づき、学生生活全般や成績、キャリア支援などを行う組織である。3・4年生ではその支援を専門ゼミナール担当者に引き継ぐ方法を取っている。

「教職課程委員会」は、カリキュラムの編成や履修及び実習ガイダンス、教職履修カルテの活用に関する支援等、教職課程全般に関わる決定を行っている。また、実際の教職課程の運営業務や教員採用試験対策の取り組みは、学修支援や就職支援等の学生支援全般を担っている教学センターが中心となっている。

「実習担当者会議」は、「小学校教育実習」「幼稚園教育実習」「保育実習（保育所・施設）」の科目担当者以外に実習指導をサポートする組織を、教職員 13 名で構成し実習指導の支援を行っている。

また教職課程を進める上での施設・設備が整備され、ICT 教育環境の適切な利用に関しても可能となっている。

さらに教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD(ファカル

ティ・ディベロップメント)やSD(スタッフ・ディベロップメント)の取り組みを展開している。

教職課程の情報公開については、「教職課程自己点検評価報告書」(本文)として本学ホームページに掲載されている。

〔長所・特色〕

本学における教職課程の教員配置は、全ての領域・教科において基準に達しており、教職課程の運用が適切になされている。さらに、少人数規模を利点とし、全学的に教職課程の共通理解・協力体制が構築されている。

特色の一つである「担当教員制度」は、小規模体制を利点とし、1学年80名を更に入学時より2～6名程度の教員全員に振り分け、教職履修カルテを活用し、学生生活全般や成績、キャリア支援などを行っている。3・4年生ではその支援を専門ゼミナール担当者に引き継いでいる。学生一人ひとりの学習過程を理解し、より適切で効果的な支援を可能にしている。学生個々に起こった問題は、全ての教職員に担任より報告され共有し合う仕組みが整備されている。

「教職課程委員会」は、教員3名、職員3名の計6名で構成されている。1年次には、4年間通しての実習の在り方や、資格取得の為のコース選択詳細の説明、教職履修カルテの目的、活用に関するガイダンスを実施している。また実際の教職課程の運営業務や教員採用試験対策等にも取り組み、学修支援や就職支援等の学生支援全般を担っている教学センターに職員3名が常住し教員担当者として適切な役割分担を担っている。

「実習担当者会議」は、科目担当者と共に実習指導をサポートする教職員13名からなる組織である。その下部組織として「小学校実習担当者会議」(科目担当者2名と3名の教員と1名の職員)、「幼稚園・保育所実習担当者会議(以下、幼保実習担当者会議)」(科目担当者2名と4名の教員、2名の職員)が行われ、各担当者会議の連絡・調整のための「グループ長会議」(各実習科目担当者4名と実習担当者会議の議長及び職員2名)が行われている。各実習は、教員・保育者養成での学びの集大成の場と位置付けている。実習期間の巡回指導は実習担当者で分担し、学生一人ひとりの課題や問題点の情報交換を口頭伝達・報告書等をもって行い、その後の個別指導、実習事前事後指導授業等の改善に生かされている。また、定期的に各会議を開き、学生個々の情報を共有し連携的に実施される実習指導に反映させている。

本学の教職課程実施に必要な施設・設備の整備状況は下記のとおりである。全ての教室にモニターディスプレイ・パソコン・書画カメラを配置している。

- 多目的コンピューター室
- 模擬教室、保育実習室
- 音楽室、ML教室
- ラーニング・コモンズ設備
- 理科室・家庭科室・図工室・心理学演習室
- 図書館(教材研究のための「教科書」「指導書」「資料集」「教育関連文献」、パソコン等を配置している。)

○教学センター（タブレット、教員採用試験対策問題集を整えている）

本学の教学センターが中心となり、全ての授業における「学生による授業評価アンケート」を行い、これに基づき教員による「授業評価改善教員アンケート」を実施している。

FD・SD研修会では「授業改善に向けた取り組み」として教員間の授業参観や研究協議を実施している。このような教育改善活動により授業改善の見直しに取り組み、PDCAサイクルに基づいた授業改善に努めている。

本学の教職課程の情報公開については、現在本学のホームページ「大学案内：情報公開」において、「教育職員免許法施行規則第22条の6」に定められた情報公開に基づき、教員免許状取得者及び教員としての進路も含めて情報公開をしている。

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

入学者に対する本学の教職課程に関する情報提供は、大学案内パンフレットやホームページを通して公開している。オープンキャンパス等で本学を志望する者に対してアドミッション・ポリシー（AP：入学者受入の方針）を説明し、施設の見学や学生との交流を通じて教職を目指すことの意義を伝えている。このことを通して教職・保育職を目指し、地域社会に高い関心を持った教育・保育に携わりたい学生を受け入れることとなる。

入学後はAPに基づいた履修ガイダンスや実習ガイダンス及び履修指導を行なっている。教職課程の履修についてはカリキュラム・ポリシー（CP：教育課程編成・実施の方針）に基づき「履修のてびき」を用いて履修ガイダンスを実施し、「履修カルテ」を活用した教職履修指導を行なっている。また教育実習の履修については実習参加要件の基準を設定し、教育実習を受講する全ての学生がこの基準を満たすことを求めている。

〔長所・特色〕

本学では、学校推薦型選抜、総合型選抜、一般選抜などの入試区分を設けている。特に学校推薦型選抜の指定校では、乳幼児教育・保育に携わる意思の強い学生を対象とした「幼保福祉枠」や遠隔地の学生を対象とした「地域枠」を設けている。また入学試験成績優秀者や遠隔地学生を対象とした本学独自の奨学金を設け、より意欲の高い学生を受け入れる工夫をしている。

入学後は「履修のてびき」を用いて本学の教職課程の目的や履修指導を実施し、さらには実習の心得や教職員を志す心構え等を指導している。この指導は主に教学センターの職員が待機し履修指導や進路指導を行なっている。

1年次の前期成績発表時に「履修カルテガイダンス」を行い、履修カルテの意義・目的や評価項目について説明し学生支援のwebシステムである学生ポータルでの入力方法に関して指導を行う。入力したカルテは各授業担当者が閲覧し必要であればコメントが記入される。この履修カルテを基に学生は、入学時に担当教員制度で割り振られている教員との面談を行い、これまでの学修の自己点検を行うと共に今後の学習姿勢の改善を図る。これを1年次・2年次の前期及び後期試験終了後に実施する。「履修カルテ」を用いて指導することにより、学生は必要な教職関連科目についての自身の履修状況に対する理解を深め、学修成果の確認、また教員として身につけるべき必要な知識技能・態度について総合的に把握し再確認ができる。その上で各実習の事前事後指導において、教職・保育職に対する心構えや責任、教育実践の意義への理解を深めさせ、個別指導も含めながら指導を実践している。なお、教育・保育現場に出る前の最終段階の学びとして4年次後期に開講されている「教職実践演習」や「保育・教職実践演習」により、学生一人ひとりの履修状況を記した「履修カルテ」を十分に活用し、個別に補完的な指導を行い、円滑な教師・保育者生

活のスタートに役立てる指導を実践している。

基準項目2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

1年次では、「教職キャリアデザイン」により、教育者・保育者になるための自身の現状と能力を再認識し、自己を客観視する視点を養成し、自己理解を深めるとともに、大学生活におけるキャリアデザインの構築を図る。また、「教職基礎ゼミナール」により教育者・保育者になるために必要な大学での学び方を修得するとともに、和歌山県の教育的問題を探求し、4年間の課題を見出す。そして「教職基礎実習」を通して、小学校、幼稚園、認定こども園などでの現場体験・観察実習を通して教師等の職務を理解し、目指すべき将来の教育者像・保育者像の具現化を図る。3・4年次では、「キャリアガイダンスⅠ・Ⅱ」により、教職・保育職への意欲と教育・保育等について客観的に考える力の向上を目指し、目指すべき教育者・保育者の姿を明確にするとともに実践的な採用試験対策を行う。また、「教師への道Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」により教員採用試験・公務員試験の一般および専門教養の学力練成とともに現場での指導の在り方と指導上の留意・配慮事項等を教育現場経験豊かな教員から実践的に学ぶことにより、教育者としての真の教養の習得を図り、教師力を高めることを目指す。

本学では、教職に就くための情報提供として、主として「和歌山信愛大学キャリア支援システム」を活用し、随時情報提供を行っている。その他全学生へのメール送信、大学内（特にキャリアセンター内）掲示板での情報提供もしている。また、主としてキャリアセンター主催の各種ガイダンス・セミナー・対策講座等でも適宜小学校教員では各都道府県の教員採用試験情報、幼稚園教諭・保育士・保育教諭では各市町村の公務員試験情報、私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園の求人情報、就職フェア・説明会等の情報、その他教職大学院情報などの各種情報提供を行っており、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が構築されている。本学の教職指導は、学生一人ひとりの適性や意欲に応じて指導し、学生が自ら主体的に活動ができるよう支援を行っている。また、これら教職指導のためにキャリアセンターには必要な資料（教員採用試験問題集・参考書、公務員試験問題集、自治体の募集要項など）が備えられており、学生がいつでも閲覧できるようになっている。さらに本学のキャリア支援を充実させるため学外の専門機関や関係組織とも連携している。

〔長所・特色〕

本学では上記であげたキャリア形成科目群での授業の学びを一層深め、学生の教職就職への意欲や資質向上を目的にキャリアセンター中心に計画的・系統的に、各種セミナー・ガイダンス、筆記試験対策補講、面接指導、個人面談、インターンシップ・教育ボランティアの案内と支援などを実施している。学習活動の計画から必要な知識・技能の習得、また教育委員会や現職教員、教職経験者を招き現場の現状と課題を考えるなど、即戦力となる資質を高めると同時に採用試験をバックアップする体制を整え、学生が教員採用試験に

合格し教職に就くための支援を行っている。

本学の少人数教育の特色を生かし、全教職員が懇切丁寧に学生と面談を繰り返し、学生一人ひとりの適性或意欲に応じた指導をし、学生が自ら主体的に活動ができるよう手厚く支援を行っている。また、多様な外部専門機関と連携し、大学と一体となって、各種採用試験に向けた筆記試験対策講座やセミナー等及びエントリーシートの添削や面接指導などの個別指導を実施している。

また、本学のキャリア支援を充実させるため関係組織等と連携した学外の多様な人材の活用状況の特色として、①和歌山県教育委員会や和歌山市教育委員会と連携し、教職に関する事項について日頃より情報交換を密にしている。また、教員を目指す学生に対し、特に1年次と3年次ではオリエンテーションやガイダンスにおいて和歌山県が求める教師像や教員としての資質、また教員採用試験等についても講話指導を実施している。②地域連携として小学校、教育支援センター（適応指導教室）での教育ボランティア、学童保育ボランティア、インターンシップなどが学外との関係機関と連携しながら、実践的指導力の育成に取り組んでいる。③現職教員・教職経験者、一般企業職員、公務員試験対策専門学校教員等にゲストティーチャーとして講座、ガイダンスを依頼し、主に教員として必要な資質・能力を育成するための指導をしている。④外部公務員試験対策専門学校等と連携して、教員採用試験対策講座を実施し、教員としての必要な知識・教養が身につくための指導を行なっている。

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

本学の教職課程編成は、建学の精神を具現化するために組まれた教育課程（卒業するために修得すべき単位）に対して適切にCAP制を運用している（大学の認証評価より）。その上で、教育職員免許法に従って開設されている科目では、次のように構成されている。

- ①「教育職員免許法施行規則第66条の6」に定める全ての科目が卒業するために修得すべき単位から構成されている。
- ②「教育の基礎的理解に関する科目等」として設定されている23科目41単位の内、11科目19単位が卒業に必要な必修科目の単位（全体の約24%）から構成されている。
- ③幼稚園教諭免許取得の「領域および教科の指導法に関する科目等」として設定されている13科目18単位の内、3科目の5単位が卒業に必要な必修科目の単位（全体の約6.5%）から構成されている。

小学校教諭免許取得の「教科および教科の指導法に関する科目等」として設定されている25科目37単位の内、4科目の5単位が卒業に必要な必修科目の単位（全体の約6.5%）から構成されている。

- ④「大学が独自に設定する科目」として設定されている全ての科目が卒業するために修得すべき単位から構成されている。

本学における教職課程の編成は、教職課程認定基準に基づいた教員養成課程である。そして、「教育の基礎的理解に関する科目等」に対するコアカリキュラムについては、授業計画がシラバスに反映された教職課程編成となっている。また、英語コアカリキュラムについても同様である。

さらに、時間割の配置運用にあたっては、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっている。

本学の教職課程の編成は、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則している。

本学の教職課程におけるICTの活用指導力については、文部科学省の「教職課程認定基準」に基づくコアカリキュラムに則してICTを活用したシラバスを作成し情報活用能力を育てる指導が適切に行われている。

本学の教職課程編成におけるアクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況については下記の通りである。

多目的コンピューター室に48台のデスクトップ型、図書館に4台のノート型パソコンを備え、学習支援のためのタブレットを12台導入しており、学生からのレポート提出や教員からの講義資料提供などインターネット上での講義や指導ができるようにしている。また貸出用のノートパソコンを10台、タブレットを48台導入し、学生の学習支援に活用してい

る。これらのシステムは遠隔授業でも活用されている。また学生ポータル機能の導入とセキュリティを強化した上でWi-Fi環境を整えることにより、自宅からシラバスの閲覧、自らの成績の照会と履修登録・確認等ができる。

さらには、アクティブ・ラーニングなどによる多様な教育手法に対応するために、全ての教室にモニターディスプレイを導入することにより、情報活用能力を活かした「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びが可能となり、課題発見や課題解決等の力量を育成している。また、「アクティブ・ラーニング」の活用としては、PBL（課題解決型学習）、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーション、実習、フィールドワーク、ワークシート、振り返りシートなどの導入、ICT活用としては、電子黒板・パワーポイント・書画カメラ等を取り入れて指導している。

本学のシラバスで明記する項目としては、①配当年次 ②開講期 ③科目名 ④担当者 ⑤単位数 ⑥卒業要件の有無 ⑦授業形態 ⑧授業の概要 ⑨授業の目標 ⑩授業のテーマ及び内容 ⑪成績評価方法 ⑫教科書・参考書 ⑬授業外の学習方法 ⑭免許・資格の有無 ⑮実務経験と教授内容、を基本としており、教職課程のシラバスにおいてもこの基本項目をすべて明示している。

本学の教職課程では、教育実習を行う上で必要な履修要件を教育実習受講資格として「履修のてびき」に明示し指導しており、「実習ガイダンス」において教育実習に必要な履修要件や心構えを指導している。

これら免許・資格に必要な実習を行うための前段階の指導として「教職基礎実習」がある。小学校及び幼稚園又は認定こども園での現場体験・観察実習を通して、教育者・保育者の仕事理解を図る。現場の教員が働く姿や子どもの様子を観察し、目指すべき将来の教育者・保育者像の具現化を図る。さらに、幼児・児童との関わりを通して、以降の学修課題を見だし、免許・資格取得に向けて学修意欲向上を目指す。最終的に、学校現場での教育実習後の4年後期に位置づけられている「教職実践演習」において、「1. 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項」「2. 社会性や対人関係能力に関する事項」「3. 生徒理解や学級経営等に関する事項」「4. 教科内容等の指導力に関する事項」において「履修カルテ」を用い教員を目指すべき者として身につけるべき必要な資質や知識技能・自己の課題等について、自己を振り返りながら総合的な指導を行っている。

〔長所・特色〕

本学の教職課程の特色は、文部科学省「教職課程認定基準」を満たし、各学科において卒業するために必要な教育課程を主に修得しながら教育職員免許状を取得することが可能であり、その意味で建学の精神を具現する教育となっている。

本学の教職課程を通じた授業科目編成の特色は、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められている学科相当性に基づいた教職課程科目を開講しており、教職課程科目と教職課程以外の科目が適切に配置され学生が無理なく教職課程を履修することができるようになっていることである。

本学が所在する和歌山市と「児童福祉・教育分野等の連携協力に関する協定書」を結

び、実習生受入れに関しての協力や小学校等におけるインターンシップやボランティア活動に関しての協力により豊かで活力ある地域社会の形成及び発展を支える人材の育成に寄与している。

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。本学の教職課程における実践的指導力の育成する機会としては下記に掲げるものである。

まず1年次に独自の実習「教職基礎実習」を開設し、小学校（2日）、幼稚園又は認定こども園（3日）での現場体験・観察実習を通して、目指すべき将来の教育者・保育者像の具現化を図る。さらに、幼児・児童との関わりを通して、以降の学修課題を見だし、免許・資格取得に向けて学修意欲向上を目指す。

幼稚園教諭一種免許状に関わる実習には「幼稚園実習Ⅰ」及び「幼稚園実習Ⅱ」がある。「幼稚園実習Ⅰ」は2年次に10日間実施され幼稚園の役割や業務内容、環境構成などについて見学・観察する。また、参加実習を通し、子どもとの関わり合いから子どもへの理解を深める。「幼稚園実習Ⅱ」は3年次に10日間実施する。小幼コースでは11月に、幼保コースでは9月に実施される。幼稚園実習Ⅰを踏まえ、保育者としての判断力・行動力・表現力など保育者としての実践力向上を目指す。責任実習を通して指導案を作成し、実際にクラスの子どもの対象として保育を実践する中で、学内授業で学んだ幼児教育の理論・知識・技術の統合を図る。

小学校教諭一種免許状に関わる実習は、3年次9月に、小幼コースの学生を対象に和歌山市内の小学校で20日間実施する。学校現場において授業の観察及び実践を行い、実践的指導力修得を目指す。また小学校教諭免許状取得のために必要とされる介護等体験については、2年次春期休業期間または3年次に行われる保育実習Ⅰ（施設）及び4年次に行われる保育実習Ⅲにて対象となる施設等で実施する内容を持って充てる。

保育士資格に関わる実習は、「保育実習Ⅰ（保育所）」、「保育実習Ⅰ（施設）」、「保育実習Ⅱ」、「保育実習Ⅲ」がある。保育実習Ⅰ（保育所）は、幼保コースの学生を対象に3年次10日間、実施される。学外の保育所（園）・認定こども園での見学・参加実習を通して、保育所・児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。保育実習Ⅰ（施設）は、幼保コースの学生は2年次に、小幼コースの学生は3年次に10日間実施される。学外の居住型児童福祉施設等及び障害児通所施設等における観察・参加実習を通して、施設の役割と機能、施設の生活と一日の流れ、保育者の責務の理解を目指す。保育実習Ⅱは幼保コースの学生を対象に、3年次に10日間、実施する。保育所（園）で参加・責任実習を行い、その役割や機能、保育士の責務について具体的な実践を通して理解を深める。子どもの観察や関わり方の視点を明確にすることを通して保育の理解を深めるとともに、既習の教科や保育実習Ⅰ（保育所）の経験を踏まえ、子どもの保育及び保護者支援について総合的に学ぶ。保育実習Ⅲは幼保コースの学生を対象に、4年次に10日間実施する。学外の児童福祉施設等(保育所以外)で参加・指導実習を行い、その役割や機能、保育士の責務について、実

践を通して理解を深める。家庭と地域の生活実態にふれ、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。

〔長所・特色〕

本学では、和歌山県及び和歌山市との連携協定を結んでいる。それに基づき実習に関しては教育委員会と公立小学校・幼稚園・保育所・施設を中心に実習施設・日程及び実習生数等の調整を行っている。

また1年次に「実習ガイダンス」として4年間の実習の概要説明が行われ、また各実習において事前・事後の指導を行い実習の充実に努めている。

「教職実践演習（幼・小）」や「保育・教職実践演習（幼）」の授業において、教育・保育の現場経験者をゲストティーチャーに招くことや、教科別研修会への参加や現地調査を行うことにより、教育・保育における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。

Ⅲ. 総合評価

本学の教職課程において評価できることは、下記の3点が挙げられる。

第1に、小規模体制を生かした組織づくり（教学センター・教職課程委員会、実習担当者会議等）と指導体制（担任制度・ゼミ等）による学生一人ひとりに応じたきめ細やかな対応である。教職履修指導を通して、学生個々の課題への速やかな対応が、4年間を通じた学生の教職に対する自覚と責任、意欲を引き出す指導体制となっている。

第2に、「和歌山信愛大学 履修のてびき」を作成し、この冊子を用いて「入学前ガイダンス」及び各学年の定期的な「履修ガイダンス」や、「実習ガイダンス」、「履修カルテガイダンス」を行った。このことで、大学の建学の精神に基づく教職の目的や意義、教職履修指導を実施し、各実習に向かう心得や教員を志す心構え等の指導が機能されることとなった。

第3に、「授業評価」「FD・SD研修会」を定期的実施し、本学の授業の在り方の改善に取り組むと共に、ICT機器の活用やアクティブラーニング等、Society5.0時代に対応できる「令和の日本型学校教育」の構築に向けた資質・向上について真摯な姿勢で取り組んでいる点が評価できる。

次に本学における教職課程の今後の課題は、下記に示すものである。

教員・保育者養成の要となる実習事前・事後指導の充実及び実習ごとの課題の教員間の共有である。4年間を通して段階的に整備されている実習は、一人の学生が専門職に就くまでの成長の過程でもある。実習で評価された学生の課題を学生と共に分析し自覚を促し次の実習への課題として取り組むよう指導を行う。この指導の詳細を次の実習担当者に申し送り、修正改善を見定める指導体制を整えることである。この体制の構築を今後検討する必要がある。

2019（平成31）年4月に本学が設立し完成年度を迎え、2023（令和5）年3月に82名の卒業生を教員、保育者、企業人として社会に送り出すことができた。大学設置申請での設置の趣旨等の記載に基づき、その都度微調整を繰り返しながら4年間、教職課程をはじめ大学運営を進めることができた。また開学5年目に向けて、改正免許法施行規則附則第7項等に対応するためのカリキュラムの改正を進めている。

IV 根拠となる資料・データ

- ・資料1 和歌山信愛大学 履修のてびき
- ・資料2 和歌山信愛大学 学生便覧
- ・資料3 和歌山信愛大学 履修カルテ
- ・資料4 和歌山信愛大学 大学案内パンフレット
- ・データ

和歌山信愛大学 ホームページ <https://www.wsu.ac.jp/>

修学上の情報

https://www.wsu.ac.jp/cms/wp_shinai/wp-content/uploads/shugaku_edu_2022.pdf

研究者情報 <https://www.wsu.ac.jp/researchers/>

履修のてびき、シラバス https://www.wsu.ac.jp/campus_life/syllabus/

授業評価アンケート https://www.wsu.ac.jp/about/information_disclosure/

V 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

- 1) 教職課程自己点検評価の実施決定（全学的な取組への組織決定） 運営会議
2022年1月7日承認
- 2) 教職課程自己点検評価の実施合意 自己点検評価委員会
2022年1月7日合意
- 3) 全教職員周知 教授会
2022年1月17日
- 4) 教職課程自己点検評価の実施方針・手順の作成 教職課程委員会（実施主体）
2022年4月1日
- 5) 教職課程自己点検評価の実施・報告書の作成 教職課程委員会
2022年4月～2023年1月
- 6) 教職課程自己点検評価報告書の確定 運営会議・自己点検評価委員会
2023年4月10日
- 7) 教職課程自己点検評価報告書の公表 大学ホームページ
2023年5月1日

VI 現況基礎データ一覧

令和5年3月31日現在

法人名 学校法人 和歌山信愛女学院					
大学名 和歌山信愛大学					
学部・学科名 教育学部 子ども教育学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年度卒業者数（2019年度入学・1期生） （小幼コース 62名、幼保コース 20名）				82名	
② ①のうち、就職者数（企業、公務員等を含む）				78名	
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （幼稚園教諭一種免許 79名、小学校教諭一種免許 63名、 保育士資格 38名、内3つの免許取得者 19名）				82名 （複数免許状取得者も1と数える）	
④ ②のうち、教職に就いた者の数（正規採用＋臨時的任用の合計数） ④-1 正規採用者数 45名、臨時的任用者数 14名 ④-2 幼稚園 4（3）名、認定こども園 7（7）名、 保育所 14（14）名、小学校 34（21）名 （ ）は内正規採用者数				59名	
2 教員組織（2022・R4年度）					
	教授	准教授	講師	助教	その他（助手）
教員数	10名	4名	2名	1名	4名